本日、ここに令和3年市議会6月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況 と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大防止の取組みにご理解とご協力をいただいております市民の皆様、事業者の皆様に心よりお礼申し上げますとともに、医療機関、福祉関係の従事者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げる次第であります。

新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからず、予断を許さない状況が続いており、政府は、先月21日、緊急事態宣言の対象区域に沖縄県を追加し、10都道府県に拡大するとともに、28日には、9都道府県について、先月末までとしておりました期限を、沖縄県にそろえ、今月20日まで延長いたしたところであります。

石川県におきましては、4月以降の新規感染者の急増を受け、県は、先月9日、モニタリング指標で最も深刻なステージ4の「感染拡大緊急事態」に引き上げ、県独自の「石川緊急事態宣言」を発出いたしました。また、国の「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、宣言の対象期間を今月13日までとし、不要不急の外出・移動の自粛要請、飲食店への時短要請や集客施設への時短協力依頼等を行うとともに、県有施設の閉館や県主催イベントの中止・延期などを実施いたしております。さらに、感染力が極めて強い変異ウイルスの比率が5月に入り80%を超えているとして警戒を強める中、先月25日には、一日当たり過去最多となる101人の新規感染者が確認され、クラスターも複数発生していることから、県は、更なる注意を呼び掛けております。

本市における感染防止対策といたしましては、県の要請に基づき、文化施設やスポーツ施設等の開館時間の短縮や休館、各種イベントの中止・延期を実施いたしたところであり、市独自に職員の2交替勤務などを実施いたしているところでもあります。

本市の感染状況でありますが、4月に70人、5月には73人の新規感染者が確認され、累計では316人となっており、特に4月下旬から、連日、感染者が確認されております。

市民の皆様には、改めて、「石川緊急事態宣言」を踏まえ、ご自身やご家族をはじめ大切な人の安全のため、「新しい生活様式の実践」「接触の回避と飛沫の防止の徹底」「ワクチンの接種」について、ご協力をお願いいたしますとともに、感染された方やご家族、医療従事者等に対します誹謗・中傷、偏見・差別は決して行わないようお願い申し上げる次第であります。

次に、新型コロナワクチンの接種についてであります。

本市におきましては、75歳以上の方を対象に、先月の8日から市内5か所で集団接種を開始し、10日からは市内協力医療機関での個別接種が始まったところであります。大きな混乱もなくスタートできましたので、更にワクチン接種を進めるため、5月21日に65歳以上の方々へ接種券を発送いたしました。65歳以上の集団接種の予約状況につきましては、7月末までの予約が早期に埋まったところであります。この状況に対応するため、接種件数の拡大や現在ワクチン接種に取り組んでおられない医療機関の個別接種の実施などについて、白山市医師会及び白山石川医療企業団にお願いをし、ご協力をいただいているところであり、現在予約ができていない場合でも、必要なワクチンは確保されており、接種券をお持ちの方全員が接種できますので、ご安心いただきたいと思っております。

国は、7月末を念頭に全ての高齢者が接種を終えられるよう取り組む方針を示しておりますので、本市でも、今ほど申し上げましたように白山市医師会及び白山石川医療企業団のご協力をいただき、高齢者の皆様への7月末の接種完了に向けて進めてまいりたいと考えております。

また、国による新型コロナワクチンの大規模接種が、先月24日から、東京と大阪の2か所で始まっておりますが、石川県におきましても、65歳以上の高齢者と並行して、64歳以下の接種を進めるため、大規模接種会場での接種を7月上旬に開始する方針を示しております。

いずれにいたしましても、国、県、関係機関と連携を図りながら、市民の皆様が 一日も早くワクチン接種が受けられるよう全力で取り組んでまいる所存でありま す。

次に、経済情勢等についてであります。

先月、内閣府が発表いたしました月例経済報告では、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している」との判断をいたしており、先行きにつきましては、「持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある」といたしております。国におきましては、感染拡大により経済が更に下振れすることのないよう、経済財政運営に万全を尽くされることを期待するものであります。

北陸の景気につきましては、先月の日銀金沢支店の金融経済月報において、「一部に下押し圧力が続いているが、総じてみると持ち直している」とし、全体判断を6か月ぶりに引き上げておりますが、決して楽観できる状態でないと指摘しております。

本市におきましても、地域経済への影響が続いております。 3月に実施いたしました市内事業者への新型コロナウイルス感染症に係る緊急アンケートでは、企業活動への影響について、「影響があった」と回答した事業所は80.4%に上り、そして、72.3%の事業所が「影響が継続している」と回答されております。こうした結果を踏まえ、先月の5月会議におきまして、「白山市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」及び「白山市中小企業等事業再構築支援金」について、ご承認をいただいたところであり、今後とも、必要な支援策を実行してまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、先月31日と今月1日、東京オリンピックの聖火をつないでいく「トーチキスリレー」が、金沢市と七尾市の会場でそれぞれ行われました。感染拡大防

止のため、公道での聖火リレーが中止となりましたことは大変残念でありますが、 聖火ランナーの皆様は、それぞれの思いを胸に、トーチの火をつないだところであ ります。私も同じ場所で皆様の思いを一緒に感じることができ、貴重な思い出とな ったものであります。

また、先般、大変うれしいニュースが飛び込んでまいりました。東京オリンピックの水球日本代表メンバーが先月19日に発表され、本市の徳用 万里奈選手、浦 映月選手が選出されました。このことは、お二人が夢に向かって日々重ねてきた努力の賜物であり、そして、アーティスティックスイミング競技の代表に木島萌香選手が既に選出されており、本市より3人のオリンピック選手が選出されましたことを、大変喜ばしく、誇らしく思う次第であります。

次に、斜面崩落等の災害状況についてであります。

本年4月中旬、本市尾添の県道岩間一里野線周辺における大規模な斜面崩落が国 土交通省により確認され、さらに、源泉から白山一里野温泉まで湯を通す「引湯管」 が断裂していることも判明いたしました。

この斜面崩落を受け、4月27日に開催されました国、県、市、関係機関及び学識者で構成する対策調整会議において、被災状況と復旧に向けての課題の共有を図ったところであります。現在、国土交通省において詳細な調査が進められており、結果を踏まえ、復旧策を検討することといたしております。

市といたしましても、この崩落による白山一里野温泉への影響の長期化が懸念されることから、先月10日、観光文化スポーツ部に「中ノ川斜面崩壊対策室」を設置したところであります。地域の観光・文化振興、課題解決等に取り組んでまいりますとともに、地元の皆様からの要望に対しましても、国、県のお力添えをいただいた中で、しっかり対応してまいりたいと考えております。

また、先月20日に鳥越地区の広瀬町地内で土砂崩れが発生いたしました。幸いにも人的被害には至らなかったものでありますが、流れ出た大量の土砂等により、水田や水路に大きな被害が出ております。地元の皆様のご意見等をお聴きする中で、応急的な措置を講じながら、早期の本格復旧に向けて、国、県と連携を図ってまい

ります。

次に、白山手取川ジオパーク及び白山ユネスコエコパークについてであります。

この夏に予定されるユネスコ世界ジオパークの現地審査につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染収束が見えない中、現時点では、日程等をお示しすることができない状況であります。詳細が分かり次第、皆様にお知らせしたいと思っております。

また、7月に本市におきまして開催を予定しておりました「日本ユネスコエコパークネットワーク大会」につきましては、現下の感染状況を鑑み、中止とさせていただくことといたしました。やむを得ない判断と思っており、コロナ禍においても、可能な取組みを中心に活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興についてであります。

(仮称) 白山総合車両所ビジターセンターにつきましては、自由民主党の新幹線 車両所の活用による観光・産業振興プロジェクトチームをはじめとする関係機関と の調整を図りながら、整備を進めているところであります。

また、在来線新駅の整備についてでありますが、JR西日本が申請を行っておりました(仮称)西松任駅の設置につきましては、去る4月27日に北陸信越運輸局から無事認可されました。この度の認可は、多くの皆様のご尽力の賜物と深く感謝を申し上げる次第であり、令和6年春の供用開始に向け、開業延期に係る影響への対応も含め、着実に事業が進捗するよう努めてまいりたいと考えております。

なお、新駅の開業が一年先送りとなりましたことに伴い、在来線新駅の整備に係る工事協定を変更する必要があるため、今会議におきまして、令和5年度分の債務 負担行為の設定をお願いするものであります。

次に、市民協働のまちづくりについてであります。

白山市市民協働で創るまちづくり指針策定委員会より4月19日に答申をいただき、「市民協働で創るまちづくり」の基本的な考え方と今後の方向性を示す「あり

方方針」を策定いたしたところであります。

今後は、この「あり方方針」を踏まえ、本市が目指す地域の姿である「誰もが安心して暮らし続けられる"健康な"地域」の実現を目指し、取り組んでまいります。 具体的には、行政とともに地域づくりに取り組む主体となる「地域コミュニティ組織」について、モデル地区における取組みの効果検証を行いながら、令和5年度以降の本格実施を目標に進めてまいりますが、コロナ禍での活動等に制限もありますので、本格実施に向けましては柔軟に対応してまいりたいと考えております。また、活動拠点となります公民館のコミュニティセンター化について協議を進めるほか、地域の特性や課題に応じて各組織の裁量で活用できる地域予算の制度設計を行うとともに、地域活動に携わる多様な人材の育成に努めてまいります。

次に、イオン株式会社との地域貢献連携協定についてであります。

先月28日、本市とイオン株式会社との間で、地域貢献連携協定を締結いたしました。イオン株式会社とは、本年1月18日に、本市、株式会社クスリのアオキホールディングス、公益財団法人イオン環境財団の4者間で、持続可能な地域社会への発展と実現に貢献するため、人と自然が共生する環境にやさしいまちの構築を目指し、「白山の森」づくりに関する共同宣言を締結しております。

この度の連携協定に基づき、本市とイオン株式会社双方の資源を有効に活用し、 協働による活動を推進するとともに、7月19日にグランドオープンをいたします イオンモール白山のご協力も得て、地産地消・農商工連携の推進、地域防災への協力、健康増進・食育、子ども・青少年の育成など、13項目について緊密に連携しながら、地域の活性化及び市民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、獅子吼高原ゴンドラリフトの無料乗車及びスカイ獅子吼エリアの整備についてであります。

白山市の良さを再発見する機会として、獅子吼高原山頂へ通じるゴンドラリフト につきましては、今年度、5月6日から8月30日までを、市民限定の無料乗車期 間といたしております。「石川緊急事態宣言」の発出を受け、宣言期間中は、営業を中止いたしておりますが、是非、この機会に、広大な手取川扇状地の眺望を多くの市民の皆様に体感していただきたいと思っております。

さらに、こうした白山手取川ジオパークの資源を活かすため、恋人の聖地地域連携事業に合わせ、スカイ獅子吼エリアをより魅力ある空間に整備することとし、遊具や休憩スペースの設置、芝桜の植栽など、所要の経費について、補正予算に計上いたしております。

次に、クマ対策についてであります。

昨年度は、県内全域でクマの出没が急増し、市内でも、99件の目撃情報があり、 4名の方が負傷する被害が発生いたしております。クマの捕獲や現場対応等にご協力をいただきました猟友会をはじめ、多くの関係機関の皆様に、改めて、深く感謝申し上げる次第であります。

なお、昨年の被害を受け、防具等の追加購入や赤外線カメラ付きドローンを導入 するなどの対策強化を図るとともに、エサとなる柿の木などの伐採や果実の採取に 要する経費への補助を行うことといたしたところであります。

このような中、クマ対策に限らず、鳥獣対策について、年間を通じて関係機関による迅速な対応がとれるよう、年度初めの4月28日に、白山市鳥獣害防止対策会議を開催し、情報共有を図ったところであります。

今年も既にクマの目撃情報があり、6月から7月にかけて、クマの行動範囲が広がりますので、引き続き、市民の安全を第一に、注意喚起を徹底してまいりたいと考えております。

次に、新野球場の整備につきましては、昨年度、事業の着手時期を1年延期し、 令和3年度からといたしたところであります。現在、早期の工事着手に向け、鋭意 事務を進めているところであり、節目節目におきまして、議員の皆様と整備内容を 協議しながら進めてまいりたいと考えております。なお、新野球場は、災害時にお ける防災活動拠点としても位置付けをしておりますので、防災用資機材などを保管 する機能も併せ持つ施設として整備を進めたいと考えております。令和5年度の早い時期の完成を目指し、事業の進捗を図ってまいります。

次に、防災コミュニティセンターの整備についてであります。

地域の防災拠点及びコミュニティ活動の場として整備を進めてまいりました「鶴来ほうらい荘」が、本年4月、オープンをいたしました。多目的に使用できる会議室や明るく広くなった浴場も整備され、多くの皆様にご利用をいただいているところであります。同じく、美川地域の防災コミュニティセンターとして整備する「緑寿荘」につきましては、現在、実施設計を進めているところであり、令和4年度末の完成を目指し、進捗を図ってまいります。

また、地域の重要な役割を担うとともに、災害時の拠点となる笠間公民館及び宮保公民館につきましても、工事の入札公告を行ったところであり、今会議中に請負契約の議案を提出したいと考えております。来年4月の供用開始に向け、しっかりと進めてまいります。

次に、教育環境の充実についてであります。

安全で快適な学校施設の環境整備を図るため、計画的に進めております小中学校の大規模改造につきましては、東明小学校、鶴来中学校及び鳥越中学校で工事を進めてまいります。また、旭丘小学校につきましても、引き続き、体育館の大規模改造工事を進めることといたしております。

また、小中学校のエアコン整備につきましては、令和元年度に全ての普通教室に設置を完了したところであり、特別教室につきましては、未整備となっている小学校においては8月までに、中学校においては12月までに設置を終えることといたしております。これをもって、大規模改造事業を行っている小中学校を含め、市内全小中学校の教室へのエアコン設置が完了いたすものであります。

次に、デジタル化の推進についてであります。

デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を目的として、本

年9月に設置される国のデジタル庁に合わせ、本市でも、この4月に組織を改編し、デジタル課を新設いたしたところであります。今後、昨年12月に総務省より発表されました「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」及び本年8月に提示される予定の手順書に沿い、本市の「デジタル化推進計画」を策定することといたしております。情報システムの標準化・共通化による維持管理コストの削減、マイナンバーカードの普及促進や行政手続きのオンライン化による市民サービスの利便性の向上、AI・RPA等の技術の活用による業務の効率化等に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、白山ろく地域の情報基盤整備におきまして、今年度、深瀬地区及び白峰地域の通信回線について、国土交通省の光回線をお借りする協議が整ったことから、 今会議におきまして、接続工事費を補正予算に計上いたしております。

次に、令和2年度決算見込みについてであります。

決算見込みにつきましては、5月末をもって、出納を閉鎖し、現在、計数を整理中であります。令和2年度予算におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、状況の変化に応じて、11回にわたる感染症対策関連の補正予算を編成してまいりました。なお、財源には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、個人・企業等から頂戴いたしました寄附金や新型コロナウイルス感染症対策基金を活用するほか、議員報酬の削減など市議会のご協力をいただいたところであります。これらを含め、歳入では、感染症の影響などにより、特に市税において減収を見込む一方、歳出においては、感染症の影響による各種イベント等の自粛に加え、経費の節減と事務事業の効率的な執行に努めたところであり、健全財政を維持できるものと思っております。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案4件、条例案2件、事件処分案1件、報告案件12件の 計19件であります。 はじめに、議案第56号から第59号までの令和3年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額19億543万円余となるものであります。その内容は、国、県等からの補助事業が中心であり、主なものといたしましては、総務費では、町内会の獅子舞や秋祭りなどの備品購入に係るコミュニティ助成事業費を計上するほか、人形浄瑠璃発信による国際交流事業を実施する経費などを計上いたしております。また、民生費では、法人保育園の改築・改修に係る施設整備費補助金など計上するものであり、衛生費では、予防接種システムの改修費を計上いたしております。また、農林水産業費では、産地生産基盤パワーアップ事業費及び県営土地改良事業負担金などを計上いたしており、商工費では、地方創生推進交付金の採択に係る恋人の聖地地域連携事業費などを計上するものであります。さらに、土木費では、社会資本整備総合交付金の採択に係る道路整備事業費などを計上するものであり、教育費では、学校事務補助員を配置する経費及び松任文化会館の調光器盤の老朽化に伴う機器の更新に要する経費などを計上いたすものであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、地域密着型サービス等整備事業費補助金を計上するものであります。また、水道事業会計につきましては、都市計画道路五歩市成線・宮永北安田線の整備進捗に合わせ、配水管布設工事の実施設計費を計上するものであり、また、下水道事業会計につきましては、松任南部浄化センターの耐震診断業務のための経費を計上するものであります。

次に、議案第60号及び第61号の条例案につきまして、ご説明申し上げます。

「白山市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の一部改正 に伴い、個人住民税に係る非課税扶養親族の範囲の見直し及び固定資産税の特例措 置の新設等について、関係規定を改正するものであり、また、「市長等の給与の特 例に関する条例を廃止する条例」につきましては、適用期間が経過したため、条例 を廃止するものであります。 次に、議案第62号の事件処分案につきまして、ご説明申し上げます。

「老人福祉センター等の指定管理者の指定」につきましては、くろゆり荘の指定 管理者となる団体の名称及び指定の期間について、地方自治法の規定に基づき、議 会の議決を求めるものであります。

次に、報告第1号から第12号までの報告案件について、その主なものをご説明 申し上げます。

補正予算の専決処分の報告につきましては、令和2年度の一般会計補正予算におきまして、国、県支出金や市債等の額の確定並びに特別会計への繰出金の調整のほか、事業の完了に伴う決算見込みをもとに、7億1,971万円余の減額補正を行ったものであり、その結果、令和2年度一般会計予算の総額は、698億8,400万円余となったところであります。

また、国民健康保険、介護保険、墓地公苑及び工業団地造成事業の特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額補正及び財源更正等を行ったものであります。

続いて、令和2年度の一般会計、介護保険特別会計、工業団地造成事業特別会計 及び事業会計における繰越明許費繰越計算書につきましては、それぞれの事業につい て繰越額及び財源内訳を議会に報告するものであります。

また、令和2年度の白山市土地開発公社経営状況を地方自治法の定めにより、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、6月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何 卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。